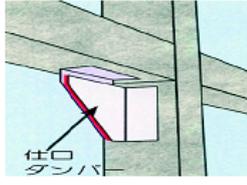
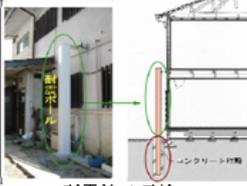


別表 1 (多数の者が利用する特定建築物)

用 途	規 模 (指導・助言対象)	参 考 (指示対象)
幼稚園、保育所	階数2以上かつ500㎡以上	階数2以上かつ750㎡以上
小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、 盲学校、聾学校若しくは養護学校	階数2以上かつ1,000㎡以上	階数2以上かつ1,500㎡以上
学校(上記学校を除く。)	階数3以上かつ1,000㎡以上	
老人ホーム、老人短期入所施設、身体障害者 福祉ホームその他これらに類するもの	階数2以上かつ1,000㎡以上	階数2以上かつ2,000㎡以上
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害 者福祉センターその他これらに類するもの	階数2以上かつ1,000㎡以上	階数2以上かつ2,000㎡以上
体育館(一般公共の用に供されるもの)	1,000㎡以上	2,000㎡以上
病 院、診療所	階数3以上かつ1,000㎡以上	階数3以上かつ2,000㎡以上
ボーリング場、スケート場、水泳場 その他これらに類する運動施設		
劇場、観覧場、映画館又は演芸場		
集会場、公会堂		
展示場		
卸売市場		
百貨店、マーケットその他の物品販売業 を営む店舗		階数3以上かつ2,000㎡以上
ホテル又は旅館		
賃貸住宅(共同住宅に限る。)、寄宿舍 又は下宿		
事務所		
博物館、美術館又は図書館		
遊技場		階数3以上かつ2,000㎡以上
公衆浴場		
飲食店、キャバレー、料理店、ナイト クラブ、ダンスホールその他これらに 類するもの		
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他 これらに類するサービス業を営む店舗		
工場		
車両の停車場又は船舶若しくは航空機 の発着場を構成する建築物で旅客の 乗降又は待合いの用に供するもの		
自動車車庫その他の自動車又は自転車 の停留又は駐車のための施設		
郵便局、保健所、税務署その他これらに 類する公益上必要な建築物		

別表2（既存木造住宅の耐震性を向上させると評価した耐震補強工法）

（長野県既存木造住宅耐震化評価委員会）

NO	評価年月日	業者名	工法の名称	概要	外観
1	H17.5.26	江戸川木材工業(株) 東京都江東区 Tel.03-3521-3190 ホームページ http://www.edogawamokuzai.co.jp/	GHハイアウト制震工法	地震力をオイルダンパーで吸収することで、建築物の変形量を減ずる工法	 GHハイアウト
2	H17.5.26	(株)鴻池組 大阪市中央区 Tel.06-6244-3588 ホームページ http://www.konoike.co.jp/	仕ロダンパー	地震力を仕ロダンパーで吸収することで、建築物の変形量を減ずる工法	 仕ロダンパー
3	H17.5.26	グランドータ(株) 東京都立川市 Tel.045-523-7800 ホームページ http://www.grandata.co.jp/	外付GDブレース工法	外付ブレースにより、木造住宅の壁量を補う補強工法	 外付GDブレース
4	H18.11.30	J建築システム(株) 札幌市南区 Tel.011-573-7779 ホームページ http://www.j-kenchiku.co.jp/	J-耐震開口フレーム	開口部に、構造用集成材等で形成したBOX型や門型のフレームを設置することにより壁量を補う補強工法	 J-耐震開口フレーム
5	H18.11.30	(株)シーク研究所 神奈川県横浜市 Tel.045-780-1155 ホームページ http://i-shec.jp/	耐震ポール工法	建物を耐震ポールによって外部から補強し、建物の倒壊を防止する工法	 耐震ポール工法

平成18年11月30日現在